

社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会

2026年度 事業計画 (要約)

少子・高齢化・人口減少に加え、8050問題・ひきこもりなど、複雑化・複合化した課題が顕在化しています。そこで、その課題解決に向け、住民や地域のさまざまな主体が「我が事」として参画して「丸ごと」つながり、一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創っていく地域共生社会の実現が望まれています。そのため、本会は地域生活課題の解決に向け、「包括的な支援体制」の整備を進めながら、きめ細やかな地域福祉活動を展開してまいります。

みんながつながり、支え合い、地域が織りなす共生社会の実現をめざし、以下の基本方針により地域福祉の充実に取り組みます。

<基本方針>

1.地域課題への対応

- ・ 成年後見支援センター事業では、制度を周知し、利用促進を図りながら、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向けて取り組みます。
- ・ 日常生活自立支援事業では、制度の周知に努め、判断能力が十分でない方が自立して生活できるよう支援します。
- ・ 重層的支援体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」、「多様な参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する包括的な支援が円滑に進められるよう多機関協働体制の強化に努めます。
- ・ ちょこボラサービス事業等により住民主体の福祉のまちづくりをめざし、地域での生活支援の仕組みづくりを関係機関と連携して進めます。

2.地域福祉活動の推進

- ・ 地域住民による地域の実情に合わせた市内23連区の支会活動を推進し、地域福祉事業の充実に図ります。
- ・ ボランティア活動の普及・啓発を行うとともに、各種ボランティア講座等を開催し、ボランティアの育成に努めます。
- ・ 障害者、高齢者、子どものみならず、誰でも一緒に参加できるスポーツ(ユニバーサルスポーツ)の普及に努めます。

3.介護サービスの経営

- ・ ITツールの導入により業務の効率化を図り、収支改善を進めることで健全な経営に努めます。
- ・ 研修体制の充実に努め、職員の資質向上に努めます。
- ・ 利用者から信頼される質の高いサービスを提供します。

4.法人運営の強化

- ・ 事業運営の強化および透明性の向上、職員の資質向上を図り、広報紙、ウェブサイト、SNS等を活用した情報発信により、本会の事業内容を広く周知し、信頼される法人運営に努めます。
- ・ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等を実施し、職員の災害時における危機管理意識を高めます。